

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期（自平成25年12月1日 至平成26年2月28日）

【会社名】 リベステ株式会社

【英訳名】 RIBERESUTE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合 純二

【本店の所在の場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 樋口 文雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 樋口 文雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 2月28日	自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 2月28日	自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日
売上高（千円）	4,592,102	3,541,427	9,455,353
経常利益（千円）	171,435	173,670	744,702
四半期(当期)純利益（千円）	196,513	173,402	412,616
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）			
資本金（千円）	2,000,792	2,000,792	2,000,792
発行済株式総数（株）	126,198	12,619,800	126,198
純資産額（千円）	9,244,123	9,281,822	9,459,247
総資産額（千円）	16,683,595	16,600,733	15,376,472
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	15.57	13.74	32.70
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）			
1株当たり配当額（円）	1,500	1,500	3,000
自己資本比率（％）	55.4	55.9	61.5

回次	第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年12月 1日 至 平成25年 2月28日	自 平成25年12月 1日 至 平成26年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.41	0.03

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、1株当たり四半期（当期）純利益金額は、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和政策等を背景に為替相場も安定し、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要後の反動等の不安材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、都心を中心としたマンション市場は、堅調な需要が持続しております。しかしながら、復興需要や東京オリンピックの開催が決定したことで、建設労働者の需給逼迫等による建築コストの更なる上昇が懸念されます。このため、当社といたしましては、このような不透明な経営環境に対応すべく、開発事業・不動産販売事業・建築事業の各セグメントを機動的に構築して、利益重視の経営を行ってまいります。

当第3四半期累計期間における売上高は3,541百万円（前年同期比22.9%減）、営業利益は99百万円（前年同期比40.6%減）、経常利益は173百万円（前年同期比1.3%増）となり、四半期純利益は173百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

開発事業

開発事業につきましては、当期の利益計画において上期における供給戸数が少なく、また、引渡しは第4四半期に偏っていることから、分譲マンションの販売における売上高が1,864百万円（前年同期比19.0%減）、セグメント利益が174百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

建築事業

建築事業につきましては、型枠工事を主体として売上高が168百万円（前年同期比20.6%減）、セグメント利益が19百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

不動産販売事業

不動産販売事業につきましては、一般不動産の販売を中心として売上高が180百万円（前年同期比80.4%減）、セグメント利益が14百万円（前年同期比65.1%減）となりました。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、平成25年7月にリニューアルオープンするとともに「星野リゾート 裏磐梯ホテル」へと名称変更し、営業活動を積極的に展開したことにより売上が1,132百万円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益が6百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、賃貸管理や建築資材を中心に売上が196百万円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益が101百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,840,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,619,800	12,619,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	12,619,800	12,619,800		

(注) 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は12,493,602株増加し、発行済株式総数は12,619,800株となっております。
 なお、当該株式分割に伴い単元株制度を採用し、1単元を100株といたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日	12,493,602	12,619,800		2,000,792		1,972,101

(注) 平成25年12月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,198	126,198	
単元未満株式			
発行済株式総数	126,198		
総株主の議決権		126,198	

(注)平成25年12月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は12,619,800株となっております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年6月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593,962	3,704,826
受取手形及び売掛金	49,249	50,823
販売用不動産	2,316,919	2,507,576
仕掛販売用不動産	2,813,480	4,201,124
貯蔵品	57,786	60,387
繰延税金資産	20,651	10,139
その他	383,569	926,510
貸倒引当金	6,446	14,423
流動資産合計	10,229,172	11,446,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,468,380	1,535,700
車両運搬具(純額)	8,813	5,821
土地	2,729,727	2,719,395
建設仮勘定	86,768	-
その他(純額)	6,336	25,930
有形固定資産合計	4,300,026	4,286,847
無形固定資産	7,226	6,624
投資その他の資産		
投資有価証券	327,469	449,582
関係会社株式	133,265	133,265
出資金	165,592	65,592
長期貸付金	100,185	119,946
繰延税金資産	45,862	15,647
その他	105,402	111,287
貸倒引当金	37,730	35,025
投資その他の資産合計	840,047	860,296
固定資産合計	5,147,300	5,153,768
資産合計	15,376,472	16,600,733

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,481	293,137
短期借入金	1,939,843	3,581,781
1年内償還予定の社債	240,000	240,000
未払法人税等	260,000	2,000
賞与引当金	-	12,855
完成工事補償引当金	1,014	879
その他	487,134	352,480
流動負債合計	3,234,473	4,483,132
固定負債		
社債	750,000	630,000
長期借入金	1,320,177	1,609,499
役員退職慰労引当金	411,046	411,046
退職給付引当金	71,036	76,234
債務保証損失引当金	7,445	6,944
資産除去債務	46,696	47,060
その他	76,349	54,992
固定負債合計	2,682,751	2,835,777
負債合計	5,917,224	7,318,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金	2,018,237	2,018,237
利益剰余金	5,438,610	5,233,419
株主資本合計	9,457,640	9,252,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,607	29,373
評価・換算差額等合計	1,607	29,373
純資産合計	9,459,247	9,281,822
負債純資産合計	15,376,472	16,600,733

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
売上高	4,592,102	3,541,427
売上原価	3,314,698	2,373,056
売上総利益	1,277,403	1,168,371
販売費及び一般管理費	1,109,136	1,068,380
営業利益	168,267	99,990
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,679	35,218
受取手数料	13,346	15,965
投資事業組合運用益	272	24,479
受取家賃	55,029	50,083
雑収入	20,199	32,407
営業外収益合計	110,526	158,153
営業外費用		
支払利息	65,193	52,466
社債利息	5,169	4,867
貸倒引当金繰入額	7,030	5,271
社債発行費	9,539	-
雑損失	20,424	21,867
営業外費用合計	107,357	84,473
経常利益	171,435	173,670
特別利益		
固定資産売却益	27,928	71,807
損害賠償金	120,860	35,822
特別利益合計	148,789	107,629
特別損失		
固定資産除却損	43	563
特別損失合計	43	563
税引前四半期純利益	320,181	280,736
法人税、住民税及び事業税	105,703	81,934
法人税等調整額	17,964	25,399
法人税等合計	123,667	107,333
四半期純利益	196,513	173,402

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年2月28日)
物件購入者(125人)	305,772千円	物件購入者(123人) 286,548千円

2 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	8,776千円	2,115千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
減価償却費	108,083千円	101,696千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	189,297	1,500	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金
平成24年12月21日 取締役会	普通株式	189,297	1,500	平成24年11月30日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	189,297	1,500	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金
平成25年12月26日 取締役会	普通株式	189,297	1,500	平成25年11月30日	平成26年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	ホテル事業	その他事業(注)	
売上高						
外部顧客への売上高	2,303,800	211,522	919,376	926,322	231,080	4,592,102
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,303,800	211,522	919,376	926,322	231,080	4,592,102
セグメント利益又はセグメント損失()	202,888	26,060	40,377	30,110	109,722	348,938

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	348,938
全社費用(注)	180,671
四半期損益計算書の営業利益	168,267

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、「その他事業」は量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当第3四半期累計期間（自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	開発事業	建築事業	不動産販売 事業	ホテル事業	その他事業 (注)	
売上高						
外部顧客への売上高	1,864,985	168,030	180,071	1,132,125	196,215	3,541,427
セグメント間の 内部売上高又は 振替高						
計	1,864,985	168,030	180,071	1,132,125	196,215	3,541,427
セグメント利益	174,827	19,973	14,082	6,999	101,171	317,055

（注）その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 （差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	317,055
全社費用（注）	217,064
四半期損益計算書の営業利益	99,990

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	15円57銭	13円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	196,513	173,402
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	196,513	173,402
普通株式の期中平均株式数（株）	12,619,800	12,619,800

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額は前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年12月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....189,297千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年1月30日

(注) 平成25年11月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月11日

リベステ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須永 真樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎 哲	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江 徹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年6月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベステ株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。